

訓練実施機関各位

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
広島支部求職者支援課長

## 令和元年12月開講分求職者支援訓練の認定申請受付について

標記について、下記のとおり申請受付を行います。

## 1 地域、コース・系、認定規模

## (1) 西部地域

コース・系	認定規模
基礎コース	30人(2コース)
実践コース(介護)	20人(1コース)
実践コース(医療事務)	13人(1コース)
実践コース(その他分野)	40人(2コース)

## (2) 東部、北部、南部地域

コース・系	認定規模
基礎コース	15人(1コース)
実践コース(その他分野)	20人(1コース)

## 2 新規参入枠(上記1の内数)

12月開講分として	29人
-----------	-----

## 3 地域ニーズ枠(上記1の内数)

コース・系	認定規模
実践コース 営業・販売・事務(観光)	20人(1コース)

- ①訓練科名は「〇〇観光ビジネス科」「観光客対応販売スタッフ科」とします。
- ②訓練目標は「増加する海外観光客に対応できる語学力、販売・接客・接遇に関する基礎的な知識、及び広島県の歴史、観光に関する知識等の習得を目指す」ものとします。
- ③訓練概要は「観光立県を目指す広島県地域の小売業事業所において、国内外等からの観光客に対応する情報の提供ができるコミュニケーション能力と、接客から販売促進に繋げる人材を育成する」ものとします。
- ④訓練終了後に取得できる資格等は「サービス接遇検定2・3級、観光英語検定2・3級、コミュニケーション検定初級、販売士2・3級」等取得できる資格をいれてください。
- ⑤学科には「観光知識、観光用英会話、接遇マナー(外国人接遇)」、実技には「接客英会

話実習」等を必ず科目に入れて下さい。

認定の審査は新規参入枠と同じ審査方式となりますので、認定様式第15の2号「選定における加点要素確認表（新規参入枠）」を必ず添付してください。また、認定様式第14号「過去1年間に実施した求職者支援訓練の就職状況」の提出は不要ですが、通常的基础・実践コースとは別枠となるため、認定基準に適合し、かつ基礎・実践コースにおいて「実績枠」となる（「求職者支援訓練の選定方法」による、過去1年間に基礎・実践コースを実施したことがあり、その就職率について就職状況報告等を提出した訓練科がある。）申請機関においても、「新規参入枠」となります。（詳細については、当支部にお問い合わせください。）

#### 4 申請スケジュール

事前相談期間	令和元年8月8日（木）～8月22日（木）
申請受付期間	令和元年8月23日（金）～9月5日（木）
補正期限	令和元年9月17日（火）
認定予定日	令和元年10月3日（木）

- ・ 来所される場合はいずれも土、日、祝日を除く、原則として9：00～11：30及び13：00～16：30とし、事前の連絡をお願いします。
- ・ 事前相談では、様式4号、5号、6号、14号を確認します。
- ・ 郵送での申請は簡易書留に限り、受付期間最終日の受付時間までに当支部到着分（必着）とします。
- ・ 申請書は支部で確認を行い、補正等をお願いする場合があります。期限までに補正が完了しない場合は認定できない場合がありますので、余裕を持った日程で申請を頂くようお願いいたします。また、複数人で確認を行っているため、補正後であっても再度の補正等を依頼する場合があります。
- ・ 平成30年度に訓練の申請を行っていない機関が新たに訓練の実施を検討されている場合は、事前相談期間に係らず余裕を持ったご相談をお願いします。

#### 5 コース・分野・定員等留意事項

- ・ 1 訓練実施機関が当月に申請できるのは、基礎コース及び実践コースの同一分野において地域ごとに2コースを上限とします。
- ・ 申請定員は基礎コース15名、実践コース20名を上限とします。
- ・ 訓練開始日は任意の日とし、募集開始日、ハローワーク来所日等の日程の設定については、訓練開始日等スケジュール表で定める日としてください。
- ・ 介護職員初任者研修の訓練コースを設定する場合は、広島県（健康福祉局）指定日翌日以降募集開始となるため、当該受付期間における訓練開始月ではなく1～2ヶ月先の訓練開始となります。当該訓練コースの設定を希望される場合は、日程について当支部までご相談ください。
- ・ 認定規模を超える申請があった場合、託児付訓練コース及び訓練実施機関毎に半期毎の初回の申請を優先的に扱った上「求職者支援訓練の選定方法」に基づき選定を行います。
- ・ 募集している地域、種別での申請がなかった場合は、一定の条件のもと、地域、種別を振替えて認定を行うことがあります。

#### 【お問い合わせ先】

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
広島支部求職者支援課認定・指導係  
E-mail:hiroshima-qsyoku@jeed.or.jp  
TEL:082-248-1346 FAX:082-241-4734